

議題事項

地方公務員法の改正等を踏まえ、香川県警察職員定数条例の一部を改正する。

1 香川県警察職員定数条例の一部改正

(1) 趣旨

地方公務員法（昭和25年法律第261号）の改正等を踏まえ、国家公務員との均衡を考慮して、職員の定年を引き上げることに伴い、警察職員の採用を平準化するため、香川県警察職員定数条例で定められた職員定数の上限を見直すもの

(2) 改正内容

定年が段階的に引き上げられる経過期間である、令和6年4月1日から令和15年3月31日までの間における警察職員の採用の平準化を図るため、一時的に条例で定める警察職員の定数を超えて採用をすることが可能となる経過措置を定める。

(3) 改正案

香川県警察職員定数条例改正案のとおり

2 関連条例の一部改正（知事部局で対応）

(1) 職員の定年等に関する条例の一部改正

ア 職員の定年年齢を60歳から段階的に65歳に引き上げる。

イ 管理監督職勤務上限年齢制を導入する。警察官の管理監督職の範囲については、警部以上とし、60歳に達した日の翌年度以後、警部以上の警察官は、警部補に役降りする。

ウ 職員が60歳に達する日の前年度に、60歳以後の任用、給与、退職手当に関する情報を提供し、職員の60歳以後の勤務の意思を確認する。

(2) 職員の給与に関する条例の一部改正

職員の給料月額は、当分の間、60歳に達した日の翌年度以後、60歳時点の7割水準とする。

(3) 香川県職員退職手当条例の一部改正

職員の退職手当は、当分の間、7割水準前の給料月額で基本額を算定する。

3 施行期日

令和5年4月1日

4 その他

11月県議会に上程予定である。

報告事項

9月県議会定例会において、代表質問では「県民の安全・安心の確保」等について、総務委員会では「歩行者優先社会の推進」等について、一般質問では「あおり運転の抑止」等について、それぞれ質疑答弁が行われた。

閉会日、公安委員会関係議案「公安委員会委員の任命同意」が上程され、原案どおり全会一致で可決された。

1 会期

令和4年9月21日（水）から同年10月14日（金）までの24日間

2 代表質問（9月26日）

自民県政会 谷久議員 ○県民の安全・安心の確保について  
自民議員会 香川議員 ○交通死亡事故の抑止について

3 総務委員会（9月28日）

公明 広瀬委員 ○歩行者優先社会の推進について  
○交通信号遵守対策について  
○運転免許証の郵送による自主返納について  
自民議員会 香川委員 ○消費者教育の推進について  
自民県政会 黒島委員 ○国民保護について

4 一般質問（10月11・12日）

自民県政会 松原議員 ○あおり運転の抑止について  
国民民主 鏡原議員 ○男性の育児参加について

5 公安委員会関係議案の採決状況

閉会日に、公安委員会関係議案「公安委員会委員の任命同意」が上程され、原案どおり全会一致で可決された。

|                     |                      |                   |
|---------------------|----------------------|-------------------|
| 公安委員会<br>説明資料 No. 3 | 香川県個人情報保護条例の全部改正について | 令和4年11月10日<br>警務部 |
|---------------------|----------------------|-------------------|

**報告事項**

**個人情報の保護に関する法律が改正されたことに伴い、県広聴広報課において、香川県個人情報保護条例の全部改正を行う。**

**1 改正理由**

個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）が改正され、地方公共団体の個人情報保護制度についても同法において全国的な共通のルールが規定されたことに伴い、香川県個人情報保護条例の全部を改正するもの

**2 改正内容**

- (1) 開示請求者が納付する手数料の額について定める。
- (2) 行政機関等匿名加工情報の利用に係る手数料の額について定める。
- (3) 香川県個人情報保護審議会の設置並びに組織及び運営に関し必要な事項について定める。
- (4) 知事が行う個人情報の保護に関する状況の公表について定める。
- (5) 香川県個人情報保護審議会の委員等が、職務上知り得た秘密を漏らした場合の罰則について定める。
- (6) その他所要の改正を行う。

**3 施行期日等**

令和4年11月議会に上程

可決成立後、令和4年12月下旬公布、令和5年4月1日施行

**4 その他**

令和4年度中に香川県公安委員会規則等の下位規程の整備を行う。

**報告事項**

**全警察署に対する業務監察及び服務監察を実施した結果、おおむね良好であった。**

**1 実施期間**

令和4年7月から9月までの間

**2 対象所属**

全警察署

**3 実施者**

担当監察官及び監察補佐員

**4 監察項目**

(1) 業務監察

ア 適正な勤務時間の管理状況

(ア) 長時間勤務の抑制状況等

(イ) 超過勤務手当等の適正な支給状況

イ 適正捜査及び組織的な捜査管理の推進状況

(ア) 適正な事件管理の取組状況

(イ) 組織的な捜査管理の推進状況

(2) 服務監察

ア 非違事案防止対策の推進状況及び各種事故防止対策の取組状況

イ 職員の指導・支援の実施状況

ウ ハラスメント防止対策の推進状況

エ 通常点検、術科訓練

**5 実施結果**

おおむね良好であったが、適正捜査及び組織的な捜査管理の推進状況について一部指導を行った。

**報告事項**

本年10月11日(火)から同月20日(木)までの間、公益財団法人香川県防犯協会連合会等の関係機関・団体と連携した「全国地域安全運動」の実施結果について報告する。

**1 運動重点**

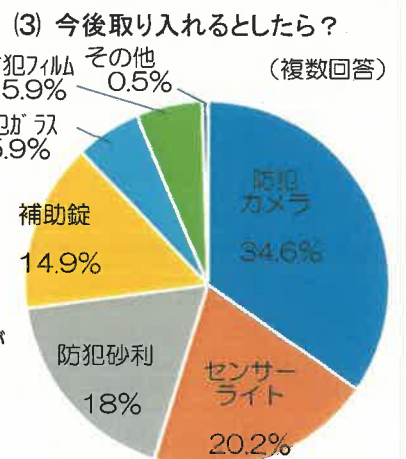
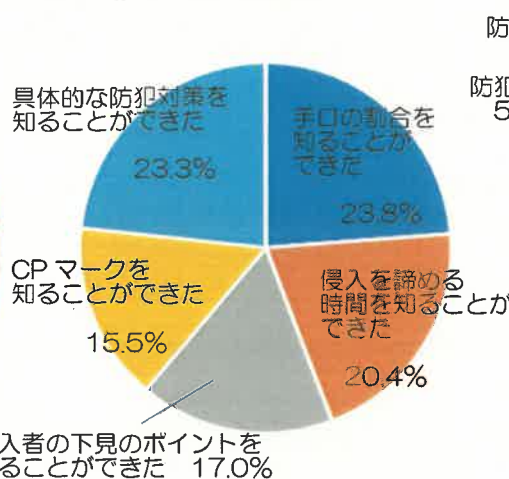
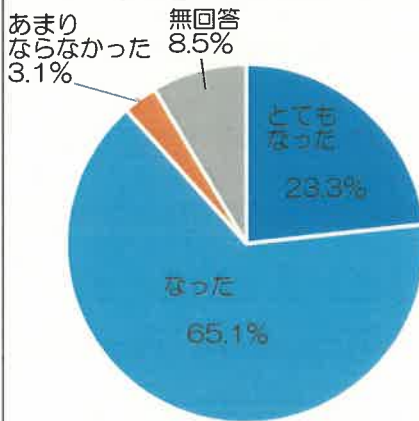
- (1) 子供と女性の犯罪被害防止 (全国統一重点)
- (2) 特殊詐欺の被害防止 (全国統一重点)
- (3) 住宅を対象とした侵入窃盗、車上狙い、自転車盗の被害防止 (本県独自の地域重点)

**2 主な取組**

| No. | 10月   | 場 所  | 行 事 内 容  |
|-----|-------|--|--|
| 1   | 8(土)  | 総本山善通寺   | 四国4県警察と四国八十八カ所霊場会が連携した納経帳の御朱印当て紙を活用した特殊詐欺被害防止の広報啓発活動       |
| 2   | 11(火) | イオンモール綾川   | 香川県防犯設備業防犯協会と連携した「住まいの防犯相談会」                               |
| 3   |       | 高松北警察署   | 防犯CSR企業(デジタルハリウッド STUDIO 高松)への感謝状贈呈式                       |
| 4   | 13(木) | コーナン綾川店  | 地域安全モニュメント除幕式・滝宮こども園児との防犯キャンペーン                            |
| 5   |       | パルティフジ志度店  | 香川県防犯設備業防犯協会と連携した「住まいの防犯相談会」                               |
| 6   | 16(日) | 仏生山公園  | 仏生山祭りにおける地域安全フェア   |
| 7   |       | フジグラン丸亀店   | 性被害防止・SNS安全利用に関する参加・体験型の地域安全フェア                            |
| 8   | 18(火) | 坂出市立林田小学校  | 花王ロジスティクス株式会社による「ながら見守り」活動車のオープニングセレモニー(防犯CSR活動)と児童対象の防犯教室 |
| 9   | 20(木) | 小豆警察署  | 地域見守り団結式(醤油関連企業、佃煮調理関連企業との「ながら見守り」コラボTシャツ作成、合同パトロール)       |
| 期間中 |       | 県広報誌「みんなの県政 THE かがわ 10月号」への特殊詐欺被害防止啓発記事掲載<br>メッセージボード付き自動販売機(コカ・コーラボトラーズジャパン)への防犯メッセージ掲載<br>年金支給日のATM警戒、子供や高齢者に対する防犯教室、特殊詐欺未然防止感謝状贈呈 |  |

**3 反響等** (県重点の取組「住まいの防犯相談会」参加者に対するアンケート調査実施結果 回答者 129人)

- (1) 今後の参考となりましたか?      (2) 参考となった理由は?



**4 今後の取組み**

- (1) 地域全体の防犯意識向上による持続可能な地域防犯力の強化
- (2) 特殊詐欺被害防止に資する迅速な情報提供と情報ネットワークの構築の推進
- (3) 実効性のある創意工夫した各種取組の推進